

- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・官公署その他への手続きは受注者の負担で遅滞なく行うこと。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・図面に明示されていない事項であっても、工事上必要とされる事は工事範囲とする。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、三原市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・外部足場等に過剰な宣伝広告はしないこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。

参考数量書

工 事 名 称 大和支所庁舎改修工事

工 事 場 所 三原市大和町下徳良

[工 事 概 要]

用途, 構造, 面積	庁舎, 鉄筋コンクリート造, 延床面積2, 996. 35㎡	
工 事 範 囲	改修工事一式	
別 途 工 事	無し	
工 期	契約締結日の翌日 ~ 令和5年3月27日	
一 般 事 項		
《 工事予算内訳 》		
〈内 訳〉		
区 分		概 要
設 計 金 額		
消 費 税 額		
合 計 金 額		

